



八幡の良さを活かした特産品 「ヤワタカラ」認定品を募集



ヤワタカラ専用
ホームページ



市主催イベント
での出品の様子

八幡市産の素材を使用した商品、市内に存在する歴史ある商品、八幡らしい名称・デザインをした商品など、八幡ならではの商品をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定・発信するための逸品を募集します。※詳細は「ヤワタカラ認定申請の手

引き」をご覧ください。

■対象商品

- ▶加工食品（食品表示基準に規定するもの）
- ▶工芸品
- ▶農産物（食品表示基準に規定するもの）

■応募方法 所定の申請書と申請調査に必要事項を記入し、添付書類を添えて、9月30日（水）午後4時30分までに「やわたブランド審査委員会事務局（ふるさと創生課）」へ持参（郵送不可）。※土・日・祝日を除く。

※申請数は1事業者につき2点まで。※申請書等は、左上の二次元コードほか、ふるさと創生課や観光協会、商工会、京都やましろ農業協同組合八幡市支店で入手可。

問ふるさと創生課（☎983-2859）

令和8年度八幡市商店街等空き店舗活用事業補助金

事業名	対象事業	補助率	補助上限額
商店街等 空き店舗 活用事業	市内の商店街等の空き店舗を活用して、チャレンジショップなどに整備・運営する事業	2／3 以内	200万円 (下限20万円)

市内の商店街等を地域の消費者および住民にとって魅力あふれる場とするために、空き店舗を活用して、まちづくり、新たなにぎわいを創出する取り組み等の先導的な事業を実施する団体等に対し、予算の範囲内

で補助金を交付します。

▶申請期限 9月30日（水）まで

▶申請方法 商工観光課（市役所4

階④番窓口）に申請書を提出

※申請書、補助対象者や対象経費などの詳細は、右記二次元コードからご確認ください。



問商工観光課（☎983-2853）

看板設置は原則許可が必要

屋外に設置する看板や広告塔など屋外広告物を設置する場合は、京都府屋外広告物条例により、原則、許可が必要です。

1回の手続きで許可される設置期間は最長で3年間。期間後も設置する場合は更新手続きが必要です。

9月1日（火）～9日（水）は「屋外広告物適正化旬間」です。景観との調和を心がけ、広告物の安全点検にご協力ください。詳しい内容や申請方法などの詳細は、右記二次元コードからご確認ください。



問都市整備課（☎983-5843）

9月10日は下水道の日

下水道は、快適で安全な生活を確保し、良好な水環境の保全のために必要不可欠な生活基盤施設です。

■下水道の日のいわれ

「下水道の日」は、昭和36年に全国的に遅れていた下水道（当時の普及率は6％）の普及促進を図るために「全国下水道促進デー」として始まりました。

9月10日に定められたのも、下水

道の大きな役割の一つである雨水の排除を念頭に、台風シーズンである立春から数えて210日を過ぎたころが適当であるとされたことによるものです。

そして、平成13年からは、より親しみのある「下水道の日」という名称に変わりました。

■水洗化（下水道への接続）の

お願い
公共下水道が整備された地域は、

下水道法により水洗化が義務付けられています。水の環境を守るため、また皆さんの地域の生活環境の改善のためにも、公共下水道の早期接続にご協力をお願いします。

工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」に依頼してください。また、水洗化する場合は「水洗化の融資あっ旋制度」等があります。詳しくはお問い合わせください。

■悪質な訪問業者にご注意を

市内で個人宅を訪問し、排水設備の調査作業の営業を行う業者がいま

すが、市では、有料の点検等は行っておりません。

また、自ら排水管のつまり等で業者に清掃を依頼する場合も、費用に関するトラブル等を防ぐため「八幡市下水道排水設備指定工事業者」への依頼を推奨しています。

不審な訪問業者には身分証の提示を求めることや、すぐに契約や支払いをしない等の対応をしてください。契約に関するトラブルは生活情報センター（☎983-8400）までご相談ください。

問下水道課（☎983-5419）、経営課（☎983-5439）

障がい福祉施設への通所交通費の助成

公共交通機関（重度障がい者は家族による送迎も可）を使い、障がい福祉施設へ通う人の交通費を助成します。

▶対象 市内在住で障がいのある人

▶対象施設 生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型

▶対象期間 令和8年3月～8月分

▶助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1（家族による送迎の場合も公共交通機関利用相当分の2分の1）

▶申請方法 施設が証明する通所証明書、定期券がある場合は、その写しを障がい福祉課へ提出

▶申請期間 9月1日（火）～30日（水）

問障がい福祉課（☎983-2129）

応募作品展示

- ▶やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト
- ▶グリーンカーテン写真応募キャンペーン

応募いただいた市内の野生生物（植物、鳥、昆虫、魚など）やグリーンカーテンの写真を市役所1階エントランスに展示します。やわたのまちの小さな仲間たちフォト

コンテストは、皆さんによる投票も実施し、優秀作品を決定します。※右記の二次元コードから下記期間中投票可。

■展示期間 9月17日（木）～30日（水）



投票用
フォーム

問環境政策課（☎983-2795）

■京都府住宅脱炭素化促進事業（ZEH・断熱窓）補助金 ～省エネ住宅で健康で快適な生活を始めませんか？～

個人のZEH住宅の建築・購入補助のほか、今年度から窓断熱改修への補助もあります。新しい生活を検討中の方は、積極的に申請してください。詳細は右記二次元コードからご確認ください。



問・用京都府地球温暖化防止活動推進センター（☎803-1129）

■京都府住宅用太陽光発電初期費用ゼロ事業 「京都0円ソーラー」

太陽光発電設備の導入を希望する府民と事業者とのマッチングや、事業者を通じて最大10万円相当額の導入支援もあります。住宅に太陽光発電設備の設置をご検討の方は、ぜひご利用ください。詳細は右記二次元コードからご確認ください。



問エコリンクス株式会社（京都府業務委託先）（☎050-3190-1603）